

徳島県告示第四百三三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した

令和三年六月八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名称	所在地	名称	所在地	種類			
合同会社 Ohana	鳴門市大津町吉永六五番地 二〇	訪問看護ステーション Kanoa	徳島市沖浜東三丁目七一番地 ニユイDKハイツ本館一〇五	訪問看護		令和三年六月一日	
株式会社クレア	板野郡藍住町住吉字藤ノ木 八三番地二	RACケアスタジオ藍住	板野郡藍住町住吉字藤ノ木八 三番地二	通所介護		同	